

平成29年第8回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年8月25日(金)
開会 15時00分 閉会 16時08分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 教育委員会室
- 3 出席者の氏名
教育長 土崎 谷夫 1番 河野 利道 2番 谷口 久枝
3番 桑門 超 4番 米倉 ゆかり
- 4 事務局
教育総務課長 吉村 岩雄 学校教育課長 川野 剛
社会教育課長 長田 文春 体育保健課長 阿部 俊二
本日の書記 総括主幹 須山 禎宏 主査 清田 甲生
- 5 付議した議案 2件
- 6 報告事項等 3件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開 会

教育長 ただいまから平成29年第8回佐伯市教育委員会を開会します。

事務局 (出席委員の確認)

前回議事録の承認

教育長 前回の第7回教育委員会の議事録の承認を米倉委員お願いいたします。
(議事録に署名)

教育長の報告

- ・7/26、7/27 中学校総合体育大会
- ・7/31、8/1 点検評価委員会
- ・8/2、8/9 教育委員と学校教職員との意見交換会
- ・8/3、8/4 教育委員会研修
- ・8/8～ 校長面談
- ・8/17、8/18 教育長会議
- ・8/18 国民文化祭実行委員会

議 案

【議 事】

議案第33号 第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

- ・平成29年度一般会計補正予算(第2号)
- ・損害賠償事件の和解について

教育長 それでは議事に入りたいと思います。議案第 33 号佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について、平成 29 年度一般会計補正予算（第 2 号）の説明を関係各課からお願いします。

教総課長 歳入から説明いたします。別紙資料 1 の 13～14 ページをご覧ください。

学教課長 小学校費補助金、中学校費補助金の理科教育等設備費補助金について、国に申請していた額と必要となった額の差額分の減額であります。16 ページの防災教育推進事業委託金については、防災教育に関する推進協議会が設置されるんですが、その委員の方の人数の変動による減額、防災教育講演会の講師を当初東北から招く予定でしたが、今回は別府からということで減額となりました。

教育長 委員や講師にお支払する謝金等が減額となったということですね。

教総課長 指定寄附金の教育環境整備等指定寄附金 1,862 千円についてですが、前教育委員の近藤愛子さんから教育環境整備について寄附をいただきましたので計上しています。小中学校の図書購入費に 1 校あたり 5 万円、切畑小学校の備品購入に 31 万 2 千円でございます。

教育長 指定寄附というのは、寄附してくださる人が用途を指定する寄附金ということではないですか。

教総課長 はい。

教総課長 教育総務雑入の 6,000 千円ですが、平成 29 年 3 月 23 日に宇目緑豊小のスクールバスが交通事故に遭いました。その賠償金の 600 万円を歳入するものであります。

学教課長 学校教育雑入 344 千円につきましては、国の研究指定校が当初、宇目緑豊中学校のみでしたが、年度末になって明治小学校も追加になりましたのでその分の増額であります。

体保課長 17 ページ上段の保健体育雑入 8,112 千円ですが、濃霞体育館の上空に九電の電線を張るために、建築、植栽等の高さに制限をするということでそれにかかる歳入を計上しています。

教総課長 合併特例債のスクールバス購入事業債 6,600 千円ですが、交通事故によってバスが廃車になりました。そのバスの買い換えについて起債をうって購入するものであります。

体保課長 学校給食センター整備事業債 6,200 千円につきましては、今年度 9 月補正の歳出で計上している地質調査の起債対象分です。

- 教総課長 続きまして歳出の説明をいたします。19～20 ページをご覧ください。
- 学教課長 防災教育推進事業ですが、先ほど申し上げた内容のもので、委員の人数の減、講師の旅費の減という事であります。教育課程研究指定校事業につきまして、宇目緑豊中に加えて明治小学校も指定校となった事によるものです。
- 教総課長 22 ページの小学校一般管理費 272 千円ですが、先ほど説明した寄附にあたる予算になります。切畑小学校のテレビ、テント、デジタルカメラの予算となっております。
- 学教課長 小学校保健衛生管理費 428 千円ですが、これはフッ化物洗口の実施を 2 学期以降増やしていくということで予算を増額しています。用途は 10 校程度にしたいと考えております。
- 教総課長 スクールバス運行事業費ですが、スクールバスを購入する費用を計上しております。現在、市は予備車を持っていますので、それを利用して運行しています。
- 教総課長 24 ページの小学校通学援助費ですが、これはスクールタクシー運行の費用となります。転居等の関係で運行する必要が生じたため、増額分 130 万 2 千円を計上しております。
- 学教課長 小学校図書整備費ですが、先ほど説明のありました、近藤さんからの寄附を頂きまして、各小学校で図書購入する予算であります。小学校教材費につきましては、切畑小学校に備品を購入するというものであります。小学校理振法備品整備費につきましては、先ほど説明しましたとおり、当初予定から減った分の減額となります。小学校就学援助費につきましては、今年度から要保護児童生徒の援助費補助金の入学にかかる学用品費の補助単価が増額になった分を計上しています。あわせて、来年度の入学予定者の入学にかかる学用品費を前倒し支給するお約束をしましたので、その分も含めてこの額となっております。中学校図書整備費については、小学校と同じで寄附による図書購入によるものです。26 ページの中学校理振法備品整備費につきましては、交付決定額との差額でございます。中学校就学援助費につきましても、先ほど説明したとおり補助単価の増額、前倒しで支給するための予算となっております。
- 社教課長 国民文化祭開催事業についてですが、来年度国民文化祭大分大会が開催されます。そこで、イベント等の準備という事で実行委員会への補助金を計上しております。28 ページの佐伯文化会館管理事業の 1,000 千円ですが、空調の突発的な故障により、モーターの修理を行いました。当初予算でも修理費は持っていましたが、圧迫するということで増額の計上をしております。
- 体保課長 キャンプ・スポーツ合宿等誘致事業ですが、弥生出身の方が兵庫県警の硬式野球

の監督をされていて、佐伯市で読売ジャイアンツの3軍と社会人、大学チームの大会を開催したいということで話しを進めてきました。しかし、どうしても日程の調整がつかない部分があり、今年度については、女子プロ野球、大学、高校で行うということで、使用料見合い分の15万円を補助するための予算を計上しております。

教育長 社会体育施設を活用するためには、各種大会を誘致して実際に施設を使ってもらおうということが必要です。そういう団体を招致するための予算計上ということですね。

体保課長 30ページの海洋センター管理費1,458千円ですが、鶴見B&Gの漏水が昨年度からあったんですが、だんだん酷くなって水道料が高くなっていました。調査をしていたのですが、場所が特定できないということで配管替えをするための予算を計上しています。佐伯学校給食センター（仮称）建設事業11,780千円ですが、用地の問題で遅れていた部分について、新市長に協議した結果、防災広場の市場の残地が出ましたので、そこに位置を変更して事業を進めるという方針が決まりましたので、それに伴う基本設計、地質調査の費用を計上しております。

教育長 給食センターについて少し補足します。今単独調理となっているのが佐伯小、佐伯東小、渡町台小で校舎の横にそれぞれ調理場があるのですが、いずれも建築年数が古いために老朽化しており、調理環境も含めて衛生的に問題があるという事情になってきています。この3つの調理場を廃止して3,000食程度が調理できるセンターを堅田インターを降りたところに建設をするということです。実際には32年度になるだろうと思いますが、そのための設計や地質調査や本体工事といったものがこれから始まっていきます。

教総課長 予算につきましては、以上のとおりです。

教育長 予算につきましては、教育委員会は権限を持っておりません。市町村長になります。そういったものを議会にかける場合には、市町村長は教育委員会の意見を聞くことに法律がなっていますので、この教育委員会の議案として審議されることとなっております。

教育長 何かご質問はありませんか。

教育長 ないようですので、補正予算については終わります。

教育長 続きまして、損害賠償事件の和解について教育総務課の説明をお願いします。

教総課長 2ページをご覧ください。これは地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。事件名としましては、佐伯市宇目大字千束1147番地1付近の県道小野市重岡線で発生した交通事故に係る損害賠償事件で

ございます。和解の相手方は記載のとおりです。概要につきましては、平成 29 年 3 月 23 日午後 4 時 10 分頃、宇目大字千束 1147 番地 1 付近の県道小野市重岡線において、宇目緑豊小学校スクールバス運行業務委託者の運転手が市有スクールバスを運転していたところ、対向車線を走行中の相手方の被相続人が運転する軽自動車は中央線を越えて市有スクールバスの走行車線に進入してきたため衝突し、市有スクールバスの右側前部を破損したものでございます。和解の内容につきましては、相手方が本市に対して 7,234,690 円を支払うものです。2 点目に相手方は、市が購入予定のスクールバスの納車日までの間に使用するスクールバスが故障した場合又は車検をした場合は、当該車両の修理期間中又は車検期間中の代車費用を負担するというものです。3 点目に相手方及び本市は、今後いかなる事情が発生しても、本件に関し裁判上、裁判外を問わず一切の異議申し立て、請求を行わないことを誓約するものです。損害賠償額の内訳としましては、時価全損金が 6,000,000 円、けん引費用が 283,630 円、代車費用が 951,060 円となっております。

谷口委員 子供さんは乗っていなかったのですか。

教総課長 乗っていませんでした。

教育長 新しい車を購入するものも含めて 7,234,690 円で和解するというので、双方が同意しており議会にかけるということです。議会にかける理由は、地方自治法 96 条第 1 項第 12 号によるということです。

教育長 何か質問はありませんか。

教育長 それでは、議案第 33 号は、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との意見あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

議案第 34 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告 について

教育長 続きまして議案第 34 号について教育総務課から説明をお願いします。

教総課長 議案第 34 号平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について、平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。理由としましては、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるため提出するものです。資料 2 をご覧ください。評価

の対象につきましては、28年度の実績が対象になっております。5ページをお開きください。ここに施策の体系の一覧を載せております。施策名を太字でⅠからⅧまで記載していますが、これはさいき“まなび”プランの8つの柱と同じものです。Ⅰに「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進についてですが、主に学校教育にかかる内容で、学力や豊かな心や体力など子供の資質能力を育てる施策と主な教育課題にかかるものとなっております。評価は7項目のうちA評価が3項目、B評価が4項目となっております。評価については、前のページの評価の結果という項目にあります。Aは施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。Bは施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。Cは施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している。Dは施策目標の達成に向けた取組を現在実施していない。というものとなっております。Ⅱの信頼と協働による学校づくりの推進につきましては、学校教育課と教育総務課にかかる内容で、学校規模の適正化、小中一貫教育、特色ある学校づくり、教職員の研修、学校評価、防災対策にかかる施策でございます。4項目につきましてすべてA評価となっております。Ⅲの社会教育の充実と青少年の健全育成は、社会教育課の生涯学習推進係にかかる内容で、社会教育の充実、広報活動、生涯学習講座、地域ネットワークづくり、青少年の健全育成などにかかる施策についてです。A評価が1項目、B評価が2項目となっております。Ⅳの人権を尊重するまちづくりの推進は、学校教育課と社会教育課それぞれの人権教育で、ともにB評価となっております。Ⅴの市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用につきましては、社会教育課の文化振興係にかかる内容です。文化芸術活動のための基盤整備、文化芸術活動への支援、文化財・伝統文化の継承などの内容で、A評価が1項目、B評価が1項目となっております。Ⅵの健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興は、体育保健課スポーツ振興係に関する内容です。各スポーツ大会、教室の開催、スポーツの環境づくり、競技団体の育成、スポーツ少年団の活動支援などの内容でございます。2項目のうち、A評価が1項目、B評価が1項目となっております。Ⅶの地域に根ざした豊かな学校給食の推進は、体育保健課学校給食係に関する内容で、食育の推進、地産地消の推進、アレルギー対応、衛生管理、給食業務の効率化などの内容となっております。A評価が1項目、B評価が1項目となっております。Ⅷの市民に開かれた教育行政の推進は、教育総務課に関する内容で、教育委員会の機能充実、公聴広報活動の充実、事務局組織の強化などとなっております。評価につきましては、B評価となっております。以上、全体を取りまとめますと、23項目の施策のうち、A評価が12項目、B評価が11項目という結果になっております。8つの施策に沿って評価内容と評価結果についての説明をさせていただきました。詳細につきましては、報告書をご覧になっていただきたいと思います。

教育長

37ページからの学識経験を擁する外部評価委員の方が、どう評価をご覧になってご意見を述べているかということが大事だと思うんです。私たちが内部の課でまず評価して、内部の評価は身内ですから見えにくい部分も出てくるんですけども、評価に客観性を持たせる意味で外部評価委員を5名お願いして評価して頂いているので、全部を述べるには時間的に難しいんですけども、教育委員会とし

てこの評価は気にする、いわゆる今後生かしていくということで受け止めているものがあれば説明してはどうでしょうか。

教総課長 それでは 37 ページの 2 の豊かな心の育成の 3 つ目につきまして、これは委員の質問から始まったんですけれども、道徳教育に関し、これからは道徳で学んだことが自分の生活に生かされているかとか、自分の心が揺さぶられる道徳の授業であったかとか、そういった道徳教育の充実というものを目標指標として設定してほしいということですが、教育委員会としては、体験活動と外部人材の活用による道徳教育に引き続き取り組んでいく。また、そういった道徳教育の充実についての指標は第 2 期プランにあげてはいないが、教師一人一人が自分自身の授業評価として必要な視点であるという回答をしているところであります。

河野委員 フッ化物洗口について何か意見はありますか。

学教課長 特段ご意見ということはないのですが、今後どうするのかといったところで、今年度 10 校程度、来年度すべての幼・小・中で行いますという回答をいたしました。

教総課長 セミナーハウスについてお礼を申し上げたい。サッカーイベントを行う際に宿泊等で非常に助かっているという意見もありました。

桑門委員 37 ページに少子化の影響により小規模校には文化部がなくなってきており、大規模校を中心とした活動になるとありますが、大規模校と一緒に活動できるということですか。

学教課長 実際に文化部が小規模校で消えていっているのに加えて運動部も団体競技ができない状況となっています。そこに文化振興という意味で無理に文化部を増やすということは考えておりません。大規模校にある文化部を大事にしていきますという回答をしております。

教育長 吹奏楽部も東雲中学校、鶴谷中学校、佐伯城南中学校、佐伯南中学校の 4 校しかありません。ある程度大集団を擁する活動ができにくい事情になってきているのは運動部活動も同じです。

教育長 その他ご意見はありませんか。

教育長 それでは、議案第 34 号は、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との意見あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 これは 8 月 29 日の議会開会日に議会に報告しなければなりませんので、この資料

を提出済みですけれども、要点も踏まえて1年間の教育行政の結果と評価、さらにはそれをどう継承していくのかを報告をする時間を頂いております。

教育長 予定されておりました議事につきましては、第33号から第34号までご審議いただきましてありがとうございました。

報告事項等

- (1) 中学部活動県総体、九州・全国大会結果について
- (2) 小学校次期学習指導要領について
- (3) 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項、その他に報告事項等ありませんか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第8回佐伯市教育委員会を終了します。

終了16時08分